

質 問 回 答 書

業務名：エコ・ハウスたかねざわ指定管理業務

質問 番号	質問項目	質問内容	回 答
1	書類：募集要項 頁：p.2 項目：4 経費 (2)管理口座	当社が新たに口座開設する場合、指定金融機関があるかご教示ください。	経費の管理口座についての金融機関の指定はありません。 なお、町の指定金融機関は㈱足利銀行です。
2	書類：募集要項 頁：p.2 項目：4 経費 (2)管理口座	経費軽減につながる消耗品等を当社利用分と指定管理事業分を一括購入、維持管理ノウハウ等有している当社スタッフが他の施設に加え当該施設の支援を行うこと等についても、指定管理事業分が経理上区分が明確であれば実施してよろしいかご教示下さい。	可能です。
3	書類：募集要項 頁：p.4 項目：7 応募の手続き (5)申請書類の受付 ③申請書類	「2事業者に関する書類(1)申請資格を有していることを証する書類」に記載の登記事項証明書については、登記申請中で取得できない場合、登記申請前の証明書でよろしいかご教示下さい。	登記申請前の証明書と合わせて、登記申請中であることが分かるものを添付してください。
4	書類：選定要項 頁：p.1 項目：3 審査方法 (2)面接審査	「申請者の代表者等3名以内によるプレゼンテーションに基づき審査する。」の3名には、仕様書P8記載の「10 自主事業として実施できる業務の概要(4)その他施設の機能向上が見込める提案・施設を利用した事業の第三者への再委託 等」を予定している再委託先メンバーの参加は可能かご教示下さい。	申請者が直接雇用している者のみとします。
5	書類：選定要項 頁：p.1 項目：3 審査方法 (2)面接審査	「プレゼンテーションはプロジェクターを使用して行うことができるものとする。この場合、提出書類の内容を PowerPoint 等で編集することを認める」と記載があるが、PowerPoint 等での編集は、横版での編集及び総ページ数の制限の要件があるかご教示下さい。 〈参考〉募集要項P5記載の「3. 事業計画書 総ページ数の上限20ページ」、P6記載の「e. A4版縦版」	提出書類と同じ内容であれば、PowerPoint等のスライド数の制限はありません。

6	書類：仕様書 頁：p.1 項目：1 指定管理の概要 (2)施設の概要	指定管理事業で利用する電気・ガス、通信等については、町名義で指定管理者が費用負担する考え方でよろしいかご教示下さい。	名義の指定はありません。 費用負担は指定管理者です。
7	書類：仕様書 頁：p.1 項目：1 指定管理の概要 (2)施設の概要	現在、町名義でリース契約をしている物品がありましたらご教示ください。	町がリース契約している物品はありません。
8	書類：仕様書 頁：p.3 項目：3 指定管理業務の概要 (5)施設及び設備の維持管理・運営・利用に関する業務	現在、維持管理業務を委託している事業者名をご教示ください。	・床清掃（ワックス）/労働者協同組合こらぼワーク ・消防設備/宇都宮防災㈱ ・自動ドアメンテナンス/㈱日本クリエーターズ工業 ・屋根緑化メンテナンス/田島緑化プラス㈱ ・コピー機メンテナンス/島屋㈱ ・施設警備・AED/北関東総合警備保障㈱
9	書類：仕様書 頁：p.3 項目：3 指定管理業務の概要 (5)施設及び設備の維持管理・運営・利用に関する業務 ①施設及び設備の清掃・点検保守・修繕	現在の施設及び設備の清掃・点検保守・修繕の過去3か年の具体的な実施内容をご教示ください。また、清掃・点検保守を委託している場合は、委託業務、金額、委託先会社の過去3か年分をご教示ください。修繕を事業者へ依頼した場合は、実施内容、費用、依頼先事業者の過去3か年分をご教示下さい。	清掃・点検保守の委託内容と委託金額は次のとおりです。 （委託金額は3か年の合計、委託先は質問8の回答のとおり） ・床清掃（ワックス）231,000円 ・消防設備（機器点検、総合点検）150,810円 ・自動ドアメンテナンス 164,670円 ・屋根緑化メンテナンス 264,000円 ・コピー機メンテナンス 233,548円（コピー機リース代別途） ・施設警備・AED 776,837円 修繕は過去3か年において、軽微な部品交換等のみ（指定管理者が実施）でした。また、町が負担した修繕はありません。
10	書類：仕様書 頁：p.5 項目：5 指定管理者の責務 (8)町各種計画の達成に向けた取組	「高根沢町環境基本計画」に係る新たな取組等の町への提案については、指定管理業務の範囲に限定されるかご教示下さい。	指定管理業務では必須とします。 加えて自主事業での提案も認めます。

11	書類：仕様書 頁：p.5 項目：5 指定管理者の責務 (10)災害時及び緊急時の対応	現行の緊急時対策、防犯・防災対策についてマニュアルを共有頂けるかご教示下さい。	町のマニュアルは、指定管理者の指定を受けた場合に共有します。
12	書類：仕様書 頁：p.5 項目：5 指定管理者の責務 (11)損害賠償責任	現行加入の損害賠償責任に関する保険の範囲をご教示ください。	町が加入している全国町村会総合賠償保険は施設所有者としての責任のみが対象となり、指定管理者の管理瑕疵や過失によるものは範囲外となります。
13	書類：仕様書 頁：p.6 項目：7 組織体制 (1)従業員の体制	「施設の責任者として施設長、それを補佐する副施設長を各1名ずつ配置すること。」を前提に当社スタッフが他の業務と兼務することに規制があるかご教示下さい。SNS等の情報発信業務、清掃品質の定期的なチェック、自主事業のその他施設の機能向上が見込める提案等を想定しています。	兼務することを規制しません。 ただし、指定管理業務に支障のない範囲であることとします。
14	書類：仕様書 頁：p.6 項目：7 組織体制 (4)運営開始にあたっての準備	「指定管理者は、令和8年4月当初からの指定施設での運営が遅滞なく円滑に履行され、運営に支障が生じないよう事前準備に万全を期すこと。」にあたり、仕様書P2記載の指定管理業務を行うための施設内の準備は令和8年4月1日以前に行うことは可能かご教示下さい。	施設内の準備は令和8年4月1日から実施してください。
15	書類：仕様書 頁：p.7 項目：9 町と指定管理者の役割分担 施設/備品	法定耐用年数を経過した設備等において老朽化により発生する修繕については、役割分担に関わらず協議可能かご教示下さい。	可能です。
16	書類：仕様書 頁：p.8 項目：9 町と指定管理者の役割分担 需要変動	「当初の需要見込みと異なる状況による利用者減」の責任分担は指定管理者となっているが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態時等の指定管理者の責めにも帰することのできない自然的、人為的な現象の場合は協議可能かご教示下さい。	感染症については、不可抗力と認められるものについて、不可抗力の項を適用するものとします。
17	書類：仕様書 頁：p.8 項目：10 自主事業として実施できる業務の概要 (2)物品等の販売	「資源回収ステーションで回収した有価物の売却」にあたり、現段階でエコハウスたかねざわで取扱っている資源ゴミの収集サイクルの変更、新たな収集拠点の新設等の計画等の予定がありましたらご教示下さい。	資源ごみの回収について、変更の予定はありません。 資源回収拠点の新設の予定もありません。

18	書類：仕様書 頁：p.8 項目：11 利用料金 (1)施設の各室の貸出 (貸館)の利用料金	「施設の利用料金を指定管理者が徴収する」にあたり、施設のレジスターの仕様要件があればご教示下さい。また、現行のレジスターの継続利用が可能かご教示ください。	レジスターの使用を必須としていません。 また、現行のレジスターは町の備品ではありません。
----	---	---	---